

阿賀野川水系流域懇談会 下流部会（第3回） 議事要旨

開催日時：平成21年10月20日（火） 10:00～12:00

場 所：新津地区市民会館 2階 第一会議室

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 出席者紹介

4. 議長代行の選出について

5. 議事

① 阿賀野川水系流域懇談会下流部会（第2回）の議事報告

② 阿賀野川水系河川整備計画（第3回下流部会資料・原案）について

③ 住民等からの意見聴取について

④ その他

6. 閉会

○議長代行の選出について

- ・山田部会長（議長）が急遽欠席となったため、出席委員の総意により細山田委員を議長代行に選出した。

○議事及び主な意見

① 阿賀野川水系流域懇談会下流部会（第2回）の議事報告

※特に意見なし

② 阿賀野川水系河川整備計画（第3回下流部会資料・原案）について

（A委員）

- 新潟国体で阿賀町の阿賀黎明高等学校がボートで優勝したのは、常日頃から阿賀野川に親しんでいるためではないかと思う。阿賀川でもボート練習場があり、大学の合宿を誘致し水辺を活用している。
- それらは素晴らしいことであり、そのような学生と阿賀野川との関係を記述すれば学生の励みにもなるのではないか。

(事務局)

- 流域全体に関する現状と課題において、記述を検討する。

(B委員)

- 高水敷の農地利用が多いことが阿賀野川の特徴であるが、高水敷の土地利用割合などの記述があってもよいのではないか。
- また、高水敷の農地利用は、樹木繁茂を制御することになるので河川管理上は効果的と考えられるが、河川管理者としてはどう評価しているのか。

(事務局)

- 高水敷の農地利用の現状や樹木管理としての効果について、記述を検討する。

(C委員)

- 阿賀野川では、河川整備において高水敷上の占用農地が支障になった事例はないのか。

(事務局)

- 河川整備に支障となる場合は、占用者に事情を説明し占用農地等を解除することとなるが、理解を得るための協議が難行する場合もある。

(D委員)

- 不法係留船の背景には河川の利用や親水の要望もあり、排除だけでは「イタチごっこ」になるため、要望を受け入れるような対策を講じる必要があるのではないか。河川利用拠点を整備するなどの将来構想はないのか。
- 阿賀野川にはイヌワシ、クマタカがいるのに本文にはイヌワシの記載しかない。哺乳動物ではツキノワグマ、カモシカがいるのに記載がない。河川水辺の国勢調査は一時的・断片的であるため、漏れがある可能性がありデータの信憑性を問われることになりかねない。地方ごとに文献、調査データがあるので参考にすべきである。

(事務局)

- 不法係留への対応として、公的機関等が主体となって管理する係留施設であれば許可を検討していく方向にある。
- 動植物に関する文献調査については、今後の河川水辺の国勢調査などで反映していきたい。

(C委員)

- 過去には阿賀野川右岸河口付近にマリーナ整備構想もあったが、立ち消えとなってしまった。信濃川下流では係留施設、関川では支川の保倉川にマリーナ、荒川でもマリーナを整備したが、阿賀野川では整備する考えはないのか。

- 河川水辺の国勢調査では、動植物に関する文献調査を行うことになっているので、アドバイザーも漏れがないように注意を払うべきである。

(事務局)

- 「阿賀野川・信濃川の水面利用協議会」においては、10年程前にマリーナ計画に関する話があった。
- マリーナ等の恒久的係留施設については、関係機関と調整の上、検討していきたい。

(C委員)

- 阿賀野川は新潟県で代表的な河川であるので、河川関係の書籍出版の際には是非掲載するように働きかけている。
- 阿賀野川河川整備計画の基本理念は良くできているが、水銀の公害問題が抜けている。阿賀野川は「公害発生」の汚名を持つことを記述し、注目していかなければならない問題である。
- 阿賀野川における水銀汚染の痛ましい事故は、反面教師として受け継いでいくべき教訓であり、地域住民にとっては重大な問題であるので、しっかりと記述してもらいたい。

(事務局)

- 第二水俣病は阿賀野川の特徴的な事実であるので、検討していきたい。

(E委員)

- 重要種の記述については、リストの羅列のみではなく、どんな環境を好み生息しているのか、絶滅を防ぐためにその環境をどう保全していくのかを重視すべきである。
- 阿賀川の視察をした時に、イトヨの棲む湧水環境のワンドが減っていると聞いた。「ワンドの湧水環境は様々な魚類の繁殖の場となっている」といった記述をしたほうが良い。
- ダムにより水量が管理されてきたことによって、本来は高木が生育できないはずの川の中が樹林化し、その結果として明るい攪乱環境を好む草本類などで絶滅危惧種になった種もある。広がりすぎた河畔林を切ることは、防災面だけではなく、そのような生物にとっても好ましいことを市民にも理解してもらうべきである。
- 本文120ページの『河川環境の整備と保全の目標』のように、阿賀川と阿賀野川で表現が違うのはなぜか。また、140ページの『工事による環境影響の軽減等』では、阿賀川2ページ分で阿賀野川1ページ分の記述であるが違いは何か。

(C委員)

- 洪水の攪乱を受けて成り立っている川の本来の姿を維持していくためには、樹木の

伐採や攪乱が必要であることを啓発として記述すべきではないか。

- レッドリストに載っているウケクチウグイではあるが、他の魚種を捕食するなど漁業関係者からは害魚と扱われているような地域の実情も記述すべきではないか。
- 阿賀川ではNPOが活躍し要望があるので、記述にも違いが生じていると思われる。

(事務局)

- 検討していきたい。
- 本文の見出しや記述内容については、阿賀川と阿賀野川とで整合を図りたい。

③ 住民等からの意見聴取について

(議長代行)

- 今回のアンケートは引き続き実施しているのか。
- 住民説明会参加者やアンケート回答者の年齢構成や男女比はどうなっているのか。

(事務局)

- アンケートは10月5日に締め切ったが、インターネットでは引き続き広く意見を募集している。
- 住民説明会参加者は50～60歳代の方が多いが30代主婦もおられた。アンケート回答者には、世代や性別が未記入の方もいるので正確には傾向を把握できていない。

(F委員)

- 信濃川には大河津資料館があり文献が整っていることもあるが、信濃川に比べると阿賀野川は教育や文化を子供たちに浸透させにくい気がする。
- 信濃川のイメージに対し、阿賀野川は「負の川」ように感じられるので、整備計画では、そういったイメージを払拭していただきたい。
- 本文には「環境教育」「自然体験学習」「総合学習」といった言葉が使われているが、それぞれ微妙に意味が違ふとも思うが、誤解を招かないようにこれらを統一して、例えば「環境教育等」などと表現とする方法もある。

(事務局)

- 検討していきたい。

(D委員)

- 河川管理は非常に難しいと感じる。樹木管理一つをとってもまったく正反対の意見が出てくる。住民の意見をくみ河川行政を進めることの難しさを感じる。
- 生物などの環境については土木畑の人では見識が十分ではなく、理解するのは無理である。環境の問題を真剣に考えるならば、国土交通省の職員に生物の専門家を採

用すべきである。この問題を本省に伝えて考えていただきたい。

- 予算のムダ使い方についてはみんなそう感じていることなので、是非考えていただきたい。

(C委員)

- 沢海第一、第二床固の魚道については、本格的に直すことを考えているのか。
- サクラマスが残党が奥只見湖にも残っている。現在は揚川ダムまでしかのぼれないが、かつては河口から奥只見までのぼった。
- 満願寺閘門、小阿賀樋門の魚介類遡上調査は良い取り組みである。そういったものを発展させていけば漁業関係者ともうまくいくし、子供達の環境教育にも役立つのではないか。

(事務局)

- 渡場床固、沢海第一・第二床固の魚道の機能はこれからも十分評価して、必要となれば全体の改築計画を含めて検討していく予定である。
- ただし、他に優先すべきものがあるため、整備計画内においては改築できない状況にある。

④ その他

(事務局)

- 今回の第3回下流部会のご意見と2日後の上流部会の意見を踏まえて、今後、整備計画原案を作成し、再度住民意見等を聴取していきたい。
- 11月下旬に上・下流合わせた第3回流域懇談会を開催する予定としている。

－以 上－